

令和4年度事業計画について

◎方針

時代を100年も逆戻りしたかのような状況が全世界を覆っている。全世界が人類の存続を脅かす感染症と気候変動危機に直面し、グローバルな共闘が求められているこの時代、この21世紀に、誰も想像さえしなかった危機が出現した。あり得ない不条理、人道危機が加わった。あの大戦の廃墟から立ち上がり、多大な犠牲の反省の上に築いて来た平和と繁栄、寛容の世界が大きく揺さぶられている。ウクライナばかりではなく世界各地でも繰り返される強権的暴挙に対して、我々一人一人は今一度文明の英知とは、歴史の教訓とは何かを問直す必要がある。

『命の尊厳』を基軸に思考し行動する必要がある。

獣医師は動物医療に止まらず、環境分野、食の安全、食料の安全保障等々幅広い分野に貢献する職責を有している。我々は国民から数々の専権事項を付託された専門家であり、知識人であることを今一度確認し、個別課題の袋小路に没入することなく職務を取り巻く全てを俯瞰的、歴史的に見て行動しなくてはならない。

以上の基本認識のもと令和4年度の本会活動は最重点事業である中部地区獣医師大会・獣医学術中部地区学会開催を含め以下の4点を重点的に展開する。

1. 8月27、28日の2日間 中部地区獣医師大会・獣医学術中部地区学会を開催する。
2. 感染症と薬剤耐性菌対策
3. 気候変動危機等に伴う災害対策、生物多様性保全対策
4. ワンヘルスの概念を更に深化し、医療、環境分野との連携、協働を進める。

この2年間、新型コロナウイルス感染症の猛威の中、本会事業も大きく制約を受け、対面での会議・研修会はWebの活用や書面でのやり取りで凌いできたが、十分な意思疎通には限界があった。『風通しの良い忌憚のない議論による情報の共有と会員間の意見の相違を許容する』事こそが組織運営の基本である。次の変異株出現が心配される中、感染対策を強化した対面による開催を工夫してゆく。

燃料、食料、原材料をはじめとした諸物価の高騰が続き国民生活を圧迫し、経済的格差が縮小する様子もない。多くの子育て世代、高齢世代が動物の飼育を希望するも飼育環境は厳しい。イヌ、ネコなどの家庭飼育動物の存在が当たり前となった今、これらの動物が不可分の社会構成員であることを受け止め、健全な共生社会実現に努力する。個別診療の枠を超えた動物飼育家庭へのトータルケアが求められている。その為にはチーム獣医療の充実が不可欠であり、本年施行される『愛玩動物看護師法』に沿った動物看護師の育成に注力する。又、飼育動物からヒトの健康に脅威を与える数々の人獣共通感染症（カプノサイトファーガ、コリネバクテリウム・ウルセランス等）が明らかとなってきた。近県で相次いで確認されるSFTSはその致死率の高さから特段の注意が必要である。引き続き健康福祉部の動物由来感染症動向調査への協力と共に、更なる調査の拡大を働き掛けてゆく。

シカを中心とする野生動物による農業被害は依然として大きく、中山間地での耕作放棄地の増加、地方の衰退の原因ともなっている。県は本年度より岐阜大学との連携による『野生動物管理推進センター』の設置・運用を決定した。本会が長年にわたり提言してきた野生動物生息数調査が始まることとなった。しかしこの調査は学問的方法が未だ試行段階にあり幅広い方面からの協力が不可欠である。岐阜大学、県行政の農政、健康福祉、環境生活部に本会会員が多数在職していることからセンター運営には格段の関心を持ち、積極的に提言を行ってゆく。本会が平成29年より実施してきた野生獣衛生地域対策推進モデル事業との連携を通じて岐阜県における生物多様性保全から生息数管理・野生動物感染症の監視まで担う総合的な野生生物センターのような専門機関の設

立を訴えてゆく。

環境の健康がヒトをはじめとする全ての地球上の生物の生存の基礎であることを忘れてはならない。

豚熱発生から3年半を経過した現在でも岐阜・中濃・東濃地区を中心に野生イノシシからCSFウイルスが検出されている。関係者による経口ワクチン散布と捕獲を組み合わせた地道な努力は世界から高い評価を受けてはいるが、環境中に拡散したウイルスとの戦いの困難さが明らかとなってきた。引き続き県担当部局との連携を密にしてCSFワクチン接種体制の強化と農場管理獣医師の定着に取り組んでゆく。

年々本会の事業規模は拡大し会員の負担も大きくなって来てはいるが、『いのちの授業』『動物愛護週間行事』『VMA Tの組織強化、機動体制の整備』『動物愛護センターへの支援』『環境保全活動』等 従来にも増して新しいアイデアを取り入れ、改革を継続してゆく。

日本獣医師会から提案されている①家畜における遠隔診療、②マイクロチップ装着・登録の義務化とワンストップサービス、③愛玩動物看護師法施行に伴う様々な課題などは多くの地方会から様々な疑義が提出され全国的なコンセンサスが得られていない。中部獣医師会連合会加盟の各獣医師会とも連携しながら日本獣医師会への働きかけを行ってゆく。

本年11月11～13日 福岡県において『第21回アジア獣医師会連合大会』が開催される。ワンヘルスの理念と実践を世界に発信する本大会に本会も全力で協力してゆく。

I 人と動物との共生・食の安全確保対策事業（公1事業）

1 人と動物の共生対策

(1) 動物愛護活動

動物愛護週間行事の一環として県・市町村・獣医師会が開催する動物愛護フェスティバルに共催、健康相談等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理等について啓発すると共に、全県下の小中学生を対象に動物に関する絵画・作文コンクールを実施する。

(2) 学校飼育動物サポート事業

小学校における動物飼育に対し、正しい動物の飼い方等を指導することにより、児童生徒の安全、動物の健康、命の大切さ・動物愛護の観点からサポートし、科学、情操教育の一助として実施する。

市町村教育委員会との委託契約により獣医師会会員が学校飼育動物マニュアルに沿って県下一円を同一レベルで対応する。

(3) いのちの授業の実施

各職域に働く会員がいかに命と向き合っているか、社会生活が命の支え合いの上に成り立っているか、獣医師から見た動物の命を通して小中学生に「命の大切さ」を考える授業を実施する。

(4) 被災動物・危機管理対策

本会と岐阜県知事で締結した「災害時における動物の救援活動に関する協定」に基づく「災害時における被災動物救援マニュアル」により被災動物の救援に備えるため、VMA Tチームの設置を図る。

(5) 動物介在活動の啓発

アニマルセラピーの必要性や身体障害者補助犬を通じた福祉分野との重要性

などを本会の行う各種イベントにおいて普及啓発を図る。

(6) 自然環境保全活動

- 1) 県民が保護した傷病野生鳥獣を治療し快復するまでの一定期間保護することにより、広く県民に鳥獣保護思想の普及啓発を図る。自然災害によって負傷した野生動物を治療保護し、社会福祉及び動物福祉の向上に寄与する。野生鳥獣保護・環境美化を目指し釣り糸回収活動を市民に呼びかけ実施する。
- 2) 野生獣の衛生実態調査として、鳥獣害対策で捕獲した野生動物の衛生調査を実施し、野生動物の感染症等への感染や流行等を把握することで、野生獣の保護や保全活動に資する。

(7) 地域獣医療体制の強化

家庭飼育動物が増加する中、人と家庭動物の共生をより強固にするため、適正な獣医療提供体制を構築する。

- 1) 家庭飼育動物の健康保持のためリーフレット等を作成し県民への啓発を図る。
- 2) 県民への高度獣医療を提供するため岐阜大学動物病院との診療提携を図る。
- 3) 緊急な診療体制を確保するため夜間・休日診療施設との連携を図る。

(8) 狂犬病予防対策

市町村と獣医師会が狂犬病の発生を予防するため、事務委託により効率的な畜犬登録と集合予防接種が実施できる体制を確立し、一般県民へ周知する。

(9) 食の安全性確保対策

安全で安心できる畜産物を県民に提供するため、次の一連の活動等を行う。

- 1) 畜産物への薬物の残留を防止するため動物用医薬品の適性流通・適正使用の周知を図る。
- 2) あらゆる危害物質の混入を防止するためポジティブリスト制度の適切な運用を周知する。
- 3) BSEに係る死亡牛検査の徹底を図る。
- 4) 家畜伝染病、災害発生時の風評被害対策を実施する。
- 5) 一般県民への食の安全性を啓発するため「食と動物の感謝祭」を開催する。
- 6) 食品の安全性を確保するため食肉・食鳥検査・食品衛生対策の徹底を図る。
- 7) 産業動物獣医師等を目指す獣医学生に修学資金を給付し、不足している産業動物獣医師等の確保を図る。
- 8) 不足している獣医師の確保を推進するため、広報活動や求人、求職者への情報の発信等を行う。

II 獣医学術普及事業（公2事業）

(1) 人獣共通感染症普及啓発

狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症については、獣医師会のHPに公開し、また公開講座等により予防について普及・啓発を行う。

(2) 獣医技術開発事業の実施

産学官連携や畜産農家・獣医師連携による家畜自衛防疫体制の維持・強化のため産業動物獣医師研修会や畜産農家への研修会等を行い、獣医師や畜産技術者の

衛生技術の習得に寄与する。

(3) 日本獣医師会獣医学術学会・中部地区獣医学術3学会への参加支援

他の団体等が主催する学会（日本獣医師会、日本小動物獣医師会、中部獣医師会連合会など）にも積極的に参加し、技術の習得に努め動物への適切な獣医療技術を提供し、動物の愛護、福祉の向上に寄与する。

(4) 岐阜大学の獣医学教育の充実に対する連携支援

中部地方で唯一の獣医学系大学の岐阜大学の学生に対し講義などを実施し、社会における獣医師の役割などこれからの獣医学教育の充実を図る。

(5) 広報活動の強化

小動物・産業動物・公衆衛生の各分野で働く獣医師が、日頃の業務を通じて研究・調査した事例等を学会の場に報告し、意見交換を行い技術の伝達・普及を図るため会報を発行する。

III 会員互助慶弔事業（その他事業）

(1) 会員及びご家族への弔慰給付の実施

(2) 本会への功労及び優秀発表の会員への表彰（岐阜県知事賞・中部獣医師会連合会長賞・本会会長賞など）の実施

IV 組織運営事業（法人会計）

(1) 組織体制の整備

公益社団法人としての諸規程・財務体制等の整備

(2) 支部・部会活動の強化

(3) 各種会議の開催

総会、理事会、監事会、支部長・部会長会議、各種委員会等の開催

(4) 関係機関との連携

日本獣医師会、中部獣医師会連合会への建議と、その活動への参加
県関係部局（農政、健康福祉、環境生活、教育等の各分野）との連携強化
畜産・公衆衛生・動物愛護・環境保全、その他関係諸機関との連携強化
人獣共通感染症対策のため岐阜県医師会との学術的連携の強化

(5) 獣医事特別対策事業

獣医師の社会的、経済的基盤の確立への取組み
勤務獣医師の待遇改善と雇用対策支援
関連法令の熟知と獣医師倫理の向上対策

(6) その他本会の目的達成に必要な事項への取組み